

整理番号	19-4	事務事業名	(生きがい福祉事業) 福祉バス運行事業		作成部署	保健福祉部福祉課	電話	内線805
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名	上村 弘志	課長職名	小西 洋一	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H4	根拠法令等	北広島市福祉バス運行要綱					
" 終了予定年度								
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	高齢者の介護予防、社会参加促進などのための生きがいづくりを目的に、老人クラブが実施する研修・レクリエーション事業の支援策として開始した。							
1 計画(プラン)								
上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち (第1章)						
	節	高齢者福祉 (第5節)						
	施策	自立と社会参加の促進 (第2施策)						
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	高齢者、障がい者及び福祉関係者等の団体						
	意図(何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか)	福祉バスを運行することにより、生きがいづくり、障がい者の社会参加や福祉団体の育成を促進し、福祉の向上を図る。						
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	高齢者の団体・グループをはじめ、障がい者団体やボランティア団体を対象にバスを無料で貸し出している。需要期(5月～10月)には借上により複数台数を確保し、市民ニーズに応えている。また、冬期間(11月～4月)には、竹山高原温泉行きの臨時運行(市内5地区から月1回)を実施している。					
		17年度	受益者負担として8月から一部負担金を導入する。(利用料:1日6,000円、運転手の宿泊を伴うときはプラス8,000円)					

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	1,100		12,560	12,560
	一般財源	10,781	11,223		
	合計	11,881	11,223	12,560	12,560
人件費(概算)	人数(年間)	0.15	0.15	0.15	0.15
	1人当り年間平均人件費	9,235	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,385	1,350	1,350	1,350
総事業費 +	13,266	12,573	13,910	13,910	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	年間運行日数(延べ)	306日	293日	310日	310日
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	利用者数(延べ)	9,105人	8,760人	9,000人	9,000人
	利用高齢者数(延べ)	1,203人	1,196人	1,200人	1,200人
	(温泉行き臨時運行分)				
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	利用者1人当りのコスト (総事業費 ÷ 総利用者数)	1,287円	1,262円	1,364円	1,364円

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等	現在、高齢者、障がい者及び福祉関係者等の団体が利用しているが、福祉行政の事業拡大に応じてますます利用が増加する傾向にある。
---------------------------------	---

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市が事業を行うことにより、高齢者の社会参加をより図ることができ、利用者のニーズに応えることもできる。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	高齢化社会の現状を考慮すると今後もますます需要は高まる状況にある。高齢者の生きがい・社会参加は不可欠であり今後もニーズが高まることと思われる。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市として利用団体の把握や利用形態を知ることで福祉行政に直結した事業のあり方を検討できるメリットもあり手段は妥当と考える。	一部需要期には借上で対処しており、今後ともニーズの高まりに応じて借上回数を増加する等の方策が講じる必要がある。
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	平成17年8月から一部受益者負担の導入を行った。	

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	ますます利用が増加する福祉バス事業は利用者からも喜ばれ、充分意図した成果は上がっていると判断する。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	市所有バスを優先的に予約してもらい、稼働率を高めるようにしている。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	地域福祉基金とりくずしを財源として、今後需要が見込まれる福祉関係のNPO団体などへの利用拡大を検討する。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	17年度から利用者に費用の一部負担を求めることとした。1次評価のとおり利用対象者拡大の検討を行う。